

令和7年第17回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和7年10月16日

仙北市教育委員会

令和7年 第17回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和7年10月16日（木）午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 黙
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聰
教育次長	斎藤 丈彦
教育総務課長	大石 基
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	梅田 昌輝
学校教育課長	戸嶋 雅美
北浦教育文化研究所長	武藤 洋史
総合給食センター所長	栗原 由紀子
生涯学習課長補佐	上野 美田子
中央公民館長	佐藤 文恵
田沢湖公民館長	畠山 裕子
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤 香

5 議事

(1) 議案審議

議案第18号	仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
議案第19号	仙北市北浦教育文化研究所設置条例の一部を改正する条例制定について

(2) 報告事項

報告第32号	仙北市教育行政報告について
報告第33号	仙北市就学指定校変更審査会規程の一部を改正する規程制定について

6 審議の経過及び結果

(教育長)

これより、令和7年第17回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、斎藤課長補佐と伊藤主任を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回の会議録の承認についてですが、定例会については坂本教育長職務代理者におかれましては会議が終わり次第、署名をいただきます。

教育長挨拶ということで、私の方からは2点報告させていただきます。

1点目は、各小・中学校の学習発表会や学校祭についてです。これまで、角館小学校と西明寺小学校を除く、市内全ての学校で実施されておりますが、激励を兼ね全ての学校に訪問させていただきました。

コロナ禍で入場制限があったり、縮小して実施していた学習発表会や学校祭も以前と同じように保護者のみならず地域の方々にも学校を開き開催できるようになりました。どの学校も訪れる方々が多くコロナ前に戻ったように盛況でした。特に、ここ数年訪問者数が落ち込んでいた神代中学校と、生保内中学校の訪問者数が急増していました。神代中学校は、佐藤校長が地域の方々に案内状を出したそうです。地域の方々も子どもたちから元気をもらっていましたが、子どもたちも地域の方々の大きな拍手に元気をもらっていました。コミュニティスクールが目指す、地域とともにある学校、地域も学校も元気になる活動となっていました。生保内中学校は、生保内節の手踊りが定着てきて、それを見学にきた地域の方々が大勢いました。生保内中学校はふるさと・キャリア教育やヤマメ・サクラマスプロジェクトを教育課程にしっかりと位置づけ、系統的に学習や行事に取り組んでおり、それが実践的な活動となっています。この活動には田沢湖公民館も大きく関わっており公民館活動という視点からもすばらしい取り組みを感じています。

また、全ての中学校の職場体験の新聞やレポートを読ませてもらいましたが、生徒のコメントを読むと本質に迫る発言が多くなっています。以前から職場体験は実施されていましたが、企業説明会やパネルディスカッションに参加したことで職場体験に参加する態度も自分の未来と重ねており参加意識の高まりを感じます。取り組んで3年経ちますが、着実に成果が出てきたと感じているところです。

さらに、桧木内小学校の学習発表会についてですが、発表会の最後に全校合唱で「虹」を歌いました。豪雨災害で被災した方々も同校を多く訪れており、素晴らしい合唱にまた、虹の歌詞に涙する方々がたくさんおりました。桧木内小学校の合唱担当は復興復旧に頑張っている方々に元気を届けたいとこの曲を選曲したそうですが、感動的な場面でした。

2点目が、10月11日に行われた、中央公民館主催の秋の和太鼓体験教室についてです。この取組は、佐々木アドバイザーが中心となり3年目となる公民館活動です。せんぼく校のO B・O Gの会である「せんぼくさくらスクール」との共催行事ですが、年3回ほど行われています。春のスポーツ体験、夏の防災教室、そして秋の和太鼓体験教室に市民にも声をかけ、開催しています。共生社会の視点からも大変すばらしい活動と県教育委員会からも評価されています。今回は、神代芸能保存会藤原組にも参加いただき、大盛り上がった会となりました。小さい子どもによる体験コーナーもほほえましい時間でしたし、さくらスクールの演奏も素晴らしいです。藤原組とのコラボも観衆からたくさんの拍手をもらっていました。今後も障がいの有る無しにかかわらず、このような活動を展開ていきたいと思います。

次に教育長報告についてです。

－資料にて説明－

それでは、審議案件等に入ります。

議案審議、議案第18号仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書についてお

願いします。

(大石教育総務課長)

議案第18号仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について説明させていただきます。別冊の仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の1ページと2ページをご覧ください。

点検・評価の趣旨ですが、この報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26号の規定に基づき、教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめ、議会に提出するとともに公表することになっているものです。また、その結果を今後の施策や事務事業の再編等に活用していくものです。

次に、点検・評価の実施についてですが、対象とした事業は、令和6年度に実施した六つの事務事業となっています。各課、機関が3ページ以降にあります事務事業評価シートを作成して、10月7日に開催した評価委員会で説明をし、評価委員に評価していただき意見をいただいている。評価委員の意見については、各シートの8のところに記載しております。評価委員は昨年と同じく、佐藤委員、門脇委員、佐川委員にお願いをしております。委員の意見を踏まえまして、最終的な自己評価を行い、本日報告書案として提出させていただいているものです。このあと各担当から評価の結果について報告いたしますので、よろしくお願ひします。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

仙北市民会館の事務事業評価シートについて説明させていただきます。議案綴の3ページ、4ページになります。事業名は自主事業運営費となっております。

目的いたしましては、市民会館は、芸術や文化を享受できる場であるとともに、文化や民族の継承される場、自分たちの学習した成果を発表できる場であり、その充実が市民の民度や幸福度向上につながると考え、こちらの事業を行っております。

どのような成果を期待するかということですけれども、市民会館活動の充実を図ることで、来館した市民は笑顔となり、満たされた気持ちとなり、それが幸福度向上につながるという成果を期待しています。

それを受け、どのような手段を実施して行うかということですけれども、市民会館では自主事業を通して市民の文化の醸成を図り、市民の方々に文化・芸術を還元することが重要と考えています。そのため、気軽に足を運べる小規模のコンサートや、イベントを開催していない日を利用したeスポーツイベントを行うことにより、普段あまり市民会館を利用しない市民の方々にも興味をもってもらい、文化を感じてもらうことが必要と考えます。

投入されたコストの確認ということで、記載のとおりになっています。委託料が令和6年度は4年5年と比べて大きくなっていますけれども、6年度につきましては、地域力創造アドバイザー業務委託が入っていますので、この金額となっております。

受益者あたりの事業費ということで、こちらは自主事業時の来館者数を記載させていただいております。成果指標等としましては、自主事業数となっておりますが、令和3年はコロナ禍のため、1回となっております。事業の成果を表す数値といたしまして、来館者数と自主事業を行っている日数をそれぞれ記載しております。令和6年度の来館者数が少なかったことにつきましては、自衛隊音楽隊コンサートを開催することができなかつたことが大きいと考えております。今後の方向等ということで、現在認識している課題としまして、安心安全に事業を行うことが前提となるものの会館の設備の老朽化により、事業に支障をきたすことが少なくなってきております。

今後の方向性としましては、これからも市民会館で事業を行っていくのであれば施設の

設備改修は必須であり、快適に使用していただく前に安心安全な運営を行えなければ、自主事業はもちろんのこと、貸館もできなくなっていくのではないかと考えております。

自己評価としましては、市民の方に文化・芸術の還元を行うことが自主事業を行うことであると考えています。そのため、たくさんの方々に市民会館に足を運んでいただけるようなイベントを企画するため、また、普段足を運ばない方々にも興味を持っていただきため、拡充が妥当と判断しました。

評価委員の意見といたしましては、ロビー利用ができるなどをSNSでPRしてください。継続することにより、市民に事業が広まり、市民の芸術・文化に対する興味がより深まると考える。この後も質の高い企画、市民にとって身近な企画、双方をバランスよく行うことで、仙北市が文化的で豊かな市となると思われる。是非拡充していただきたい。地方に暮らす市民にとって生で音楽や舞台を鑑賞することは都市部に暮らす人に比べハードルが高い。身近な施設で質の高い文化や芸術に触れることが出来るのは素晴らしいことである。また、愛好者が増加している「eスポーツ」を手軽に体験できる事もうれしい。子どもや若者たちに限らず高齢者層まで対象者を広め利用促進を進めて欲しいという意見をいただき、皆さんから拡充の意見をいただきました。市民会館の説明は以上です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

次に、北浦教育文化研究所の国際交流事業についてお願ひします。

(武藤教育文化研究所長)

5ページになります。国際交流事業について目的ですが、国際交流を通じて相互理解と友好を深め、社会のグローバル化や国際化に柔軟に対応できる子どもの育成を目的としております。

具体的な事業内容としては、市内中学校が、海外の姉妹校へ訪問するためにかかる渡航費用を補助するというものになります。昨年度は、角館中学校が台湾の恵文高級中学校を訪問しました。2、3、4、5、6のところはシートに記載のとおりです。

この事業を受けて評価委員の方々からは、多くの学生に機会を与えてほしいという拡充の意見。それから「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」とも通じる成果が期待できる。継続し、グローバルな目を持った子どもたちの育成につなげもらいたいという拡充の意見。それから、グローバル化が進む社会の中で、青少年の国際交流事業は大きな意義を持つ。コロナによる影響も少なくなりインバウンド需要が高まる昨今、外国人とのコミュニケーション能力向上を図るためにも継続して貰いたいというご意見をいただきました。全体の評価としては継続というご意見をいただきました。国際交流事業について、以上です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

次に、北浦教育文化研究所のヤマメ・サクラマスプロジェクトについてお願ひします。

(武藤教育文化研究所長)

ヤマメ・サクラマス事業について説明いたします。

目的ですが、ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体をもち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる子どもの育成。仙北市に残って未来を切り開いてくれる子ども、仙北市の外に出ても戻ってきてくれる子ども、仙北市を離れてもふるさとの未来を考えてくれる子どもの育成ということを目的としております。

事業内容としては、1のAからFに記載してあるとおりですけれども、昨年度は、特にAの企業説明会、Cの「せんぼく はたらく ブック」の作成ということに力を入れて活動しております。費用、その他については記載のとおりです。昨年度のこの事業を受けて評

価委員の方々からは、都会では物価も高く、住む場所にも非常に困難を伴うことも説明を入れてほしいということ。それから、それぞれの事業所、生徒双方にとってメリットがあるという継続のご意見。また、キャリア教育・ふるさと教育という部分の充実、それから、市の未来を担う子どもたちの育成ということで、非常に大切な事業である。魁新報社主催の「秋田県活性化選手権」大会の結果も非常に評価できると継続のご意見をいただきました。自己評価としては、拡充ということで評価しましたけれども、評価委員の方々からは継続ということで、ご意見をいただきました。以上です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか

次に、学校教育課お願いします。

(戸嶋学校教育課長)

学校教育課では二つの事業を評価していただきました。

一つ目ですけれども、9ページ、小学校の特別支援教育支援員派遣事業費です。こちらの目的としては、「誰をも取り残さない教育」を基本理念とする当市としては、学校生活や学習活動上の支援を目的として、障害等により特別な教育的支援を必要とする児童に対し、各小学校へ特別支援教育支援員を派遣するという事業です。

成果のところ、記載のとおりです。2番以降も記載のとおりです。

これに対し、自己評価としましては継続。特別支援を必要とする児童の学校生活の充実だけでなく、他の同級生の学力向上と学校生活の充実のためにも是非とも必要であるという自己評価でした。

これに対して、評価委員の皆さんからのご意見です。困難なことですが、勉学が薄いと将来安定する職業選択も少なくなりますので拡充をお願いします。支援を必要とする児童にあってはもちろんのこと、保護者にとっても安心できると思われる。また、授業を行う学級担任にとっても、どのような形で支援してもらうのが望ましいかなど、支援員と打ち合わせたりすることが、児童理解や授業づくりの研修にも直結する。是非継続していただきたい。支援を必要としている児童の割合は年々増加傾向にあるように思われる。業務の大変さから、なり手不足が問題になっていると聞くが、諸物価高騰の折、賃金等の増額もやむを得ないと思う。児童本人の学びの向上及び保護者の不安解消、また、学級担任及び職員の負担軽減のためにも継続・拡充して欲しい。ということで、3人とも拡充という評価をいただいております。

二つ目が11ページの中学校の特別支援教育支援員派遣事業費です。小学校と同じような内容となっております。自己評価ですけれども、こちらも小学校と同じく継続。特別支援を必要とする生徒の学校生活の充実だけでなく、他の同級生の学力向上と学校生活の充実のためにも是非とも必要であるという自己評価でした。

これに対して評価委員の皆さんのご意見です。困難なことですが、勉学が薄いと将来安定する職業選択も少なくなりますので拡充をお願いします。支援を必要とする生徒にあってはもちろんのこと、保護者にとっても安心できると思われる。また、授業を行う教科担任にとっても、どのような形で支援してもらうのが望ましいかなど支援員と打ち合わせたりすることが、生徒理解や授業づくりの研修にも直結する。是非継続していただきたい。

小学校同様、ニーズが増加・多様化している支援員と思われる。義務教育の終盤、新入生は「中一ギャップ」三年生は進路選択・決定に重要な学年でもある。継続・拡充が望まれる。ということで、3人とも拡充というご意見・評価をいただきました。以上です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

最後、学習資料館・イベント交流館お願いします。
(伊藤学習資料館・イベント交流館長)

イベント交流館展示費についてです。目的は、仙北市が目指す「幸福度全国NO.1」の実現に向けて、文学という切り口から市民の知的・文化的生活を豊かにし、誰もが生きがいをもって暮らせる社会の創造に貢献するために実施しています。成果・手段は記載のとおりです。自己評価としましては、継続といたしました。評価委員の意見としましては、3人中2人の方から拡充の評価、ご意見をいただきました。入館者の感想を調査し、来館者が増える企画・立案につなげていくようにということで、現在、アンケートの実施を検討しているところです。来年度は、地元の画家である塩野米松先生の絵本にかかる企画展を実施して、仙北市民や県内児童・生徒や親子連れをターゲットにした集客を図り、新たな層の入館者を増やしたいと考えております。以上です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

今回の評価につきましては、ほぼ継続、もしくは拡充という評価でした。前向きな意見をいただいたところです。これを予算の方にも反映できればと思います。

仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告については、原案でよろしいでしょうか。

—異議なし—

議案第18号については、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第19号仙北市北浦教育文化研究所設置条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴の2ページをご覧ください。議案第19号仙北市北浦教育文化研究所設置条例の一部を改正する条例制定について、この条例の一部改正は、来年の2月に教育委員会が上野庁舎に移転することに伴い、第2条の名称及び位置の条項の部分を仙北市角館町上野18番地へ改正するものです。この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日からの施行となっています。説明は以上です。

(須田教育長)

これは、よろしいですね。

議案第19号は承認とします。

次に、報告事項に入ります。報告第32号仙北市教育行政報告についてお願いします。
(阿部教育部長)

報告第32号仙北市教育行政報告についてです。議案綴6ページから12ページです。

令和7年10月8日、令和7年第6回仙北市議会臨時会におきまして、教育行政報告を行ったものです。その概要について説明いたします。

7ページの方をご覧ください。最初は学校適正配置準備室から学校適性配置計画の策定についてです。9月1日、学校適正配置検討委員会を開催し、保護者や教職員アンケートの結果を踏まえ、中学校統合は生保内も含めた4校統合、統合の時期は令和11年度が望ましいとの意見が出席委員全員から出され、今後これを計画案として提示し、意見交換を進めて欲しいと確認されました。9月22日には、角館を除く学区の、園・小・中の保護者32人が集まり、計画案について意見を交わしました。計画案には肯定的な意見が多く、学校生活、部活動への不安や改修校舎で落ち着いて生活ができるといった意見が多く聞かれました。10月8日から15日にかけては、角館を除く学区で計画案に対する市民意見交換会を開催することとし、計画策定の最終作業を進めていくことを報告いたしました。

続きまして、学校教育課からです。秋田県中学校総合体育大会駅伝競走大会についてです。9月28日、秋田市で行われた当大会に参加した角館中学校について、男子は初優勝し、11月に秋田市で行われる東北大会及び12月には滋賀県で行われる全国大会への出場。女子は6位に入賞し東北大会への出場を決めたこと。また、個人では藤邑望さんが男子5区で佐々木音和さんが女子4区で、それぞれ区間賞を獲得したことを報告しました。

8ページをお開きください。秋田県中学校秋季水泳競技大会についてです。9月7日、秋田市で行われた同大会、50メートル、100メートル自由形で、西明寺中学校、佐藤来樹さんが、ともに2位に入賞したことを報告いたしました。

次に、大曲仙北中学校新人総合体育大会についてです。9月13日から15日にわたり開催された当大会での各校の活躍について、大会成績を含め報告をしました。成績は議案綴りの11ページをご参照ください。

続きまして、秋田活性化中学生選手権県南大会についてです。9月27日に大仙市で行われた大会に参加した生保内中学校の発表の模様と、12月15日に行われる県大会の出場について報告をしたところです。

9ページをお開きください。市民会館からです。明治大学応援団成果発表会についてです。9月6日に市民会館で行われた当発表会について、約400名の観覧者を前に迫力ある応援やチアリーディングを披露したことについて報告をしました。

続いて、生保内節全国大会についてです。9月28日に市民会館で開催された第38回生保内節全国大会について、一般の部に100名、年少の部に14名の参加のもと、一般の部では、羽後町の大野源四郎さん、年少者の部では秋田市の鎌田爽生さんが優勝したことについて報告をしました。

続きまして、学習資料館・イベント交流館から企画展についてです。11月9日まで開催している角館高等学校創立100周年記念の企画展「百穂とアララギの歌人たち」について報告をしました。

続きまして、10ページです。平福記念美術館からです。企画展「思い馳せる100周年—旧制角館中学校創立100周年記念展」についてです。10月1日から11月12日までの会期で開催中の同企画展について報告をしました。

教育行政報告の概要については、以上です。

(須田教育長)

次に、報告第33号仙北市就学指定校変更審査会規程の一部を改正する規程制定について願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴11ページをご覧ください。報告第33号仙北市就学指定校変更審査会規程の一部を改正する規程制定についてです。第6条の事務のところですが、「仙北市教育委員会教育総務課」から「仙北市教育委員会学校教育課」に就学指定校変更審査会の事務を行う課を変更するものです。

(須田教育長)

これについては、実質、学校教育課が事務を担当しておりますので、改正したということです。よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願ひします。

(武藤北浦教育文化研究所長)

9月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

始めにいじめについてです。9月は小学校1件、中学校0件、計1件でした。

次に、9月の不登校児童生徒についてですが、小学生5名、中学生25名、計30名と

なっております。

9月はスペース・イオの活用が5名、さくら教室活用が0名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は5名です。以上が、9月のいじめ、不登校の状況です。
(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、学校適正配置準備室からの報告についてお願ひします。
(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からは本定例会の前、午後1時30分から開催された教育委員会協議会の報告をいたします。この場では協議案件名のみを報告させていただきます。

4点あります、1点目は、9月22日に開催した生保内・神代・西明寺・桧木内学区の保護者との合同意見交換会の開催について報告しました。

2点目は、10月8日から15日までの間に開催した生保内・神代・西明寺・桧木内学区の市民意見交換会の開催について報告しました。

3点目は、10月7日桧木内中学校の統合に関して、保護者との意見交換会を開催した報告をしました。

4点目は、学校統合によって必要となる施設改修費の概算費用について、現在の状況について報告しました。協議会の協議内容については、以上となります。

(須田教育長)

その他をお願いします。

(大石教育総務課長)

10月30日(木)午後2時から西木庁舎201会議室で協議会を行います。次回の定例会についてですが、11月27日(木)の午後4時より、この集会室で行いますので、よろしくお願ひします。以上です。

(田口委員)

確認ですが、前に総合教育会議が11月に入っていましたが、それについてはどうなりましたか。

(大石教育総務課長)

総合教育会議についてですが、総務課の方が担当しておりますが、今の調整段階では、11月26日の除幕式後に、総合教育会議をそのまま学習資料館の方で行うことになると想います。

(田口委員)

文学顕彰碑の除幕式の招待状を受けているのですが、総合教育会議がどうなるのかなど返事を待っていたので、その確認でした。除幕式にも参加できますね。

(大石教育総務課長)

大丈夫です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

皆様のところに、市民会館、田沢湖図書館それぞれのチラシを配布しております。田沢湖図書館につきましては、それぞれ手作り教室がありますので、ご興味ある方がおられましたら、お声がけいただければと思います。仙北市民会館では、11月9日(日)仙北市音楽交流会「音の泉」が、1時30分開演で行われる予定となっております。小・中学校のほか、市内の音楽団体、市外からも一組今回来ておりまして、計11組、出演・演奏していただけれることになっています。お時間ありましたらよろしくお願ひいたします。

(佐藤中央公民館長)

中央公民館より皆様にお配りしました仙北市市政20周年記念「仙北市文化祭」についてお知らせします。この度、仙北市が合併し20周年を記念しまして、11月1日、2日に仙北市文化祭を開催いたします。地域の賑わいを大切にしたいと思いまして、作品展示はそれぞれが3地区で行い、11月1日の市民会館で行われる芸能発表を三地区一堂に会し開催いたします。また、市民会館のロビーにおいては、今年行われました第67回県美術展覧会での仙北市の方の入賞入選作品を展示いたします。なお、角館地区の作品展示についてですが、会場の予約の関係で、10月11日から12日に作品展示の方は終了していることをお知らせいたします。是非、皆様ご家族、お知り合いの方お誘い合わせの上、ご来場くださるようお願いいたします。中央公民館からは以上となります。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それではこれで、令和7年第17回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時10分)